

4月1日から

# 新しい保険証 になります



国民健康保険の新しい保険証は、3月末日までに郵送します。保険証が届いたら内容の確認をしてください。

保険証が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は住民課国保年金係にご連絡ください。

☎1211 内線1232

もう1枚必要な時  
保険証は1世帯1枚が原則ですが、修学などで他の市町村に住む時は、申請す

るともう1枚保険証が交付されます。

○申請に必要なもの  
在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）  
保険証・印鑑

なお、今まで使っていた保険証は3月31日有効期限です。有効期限が過ぎたら、各自で処分をしてください。

## 固定資産課税 台帳の縦覧

平成12年度固定資産の基礎となる課税台帳の縦覧を行います。

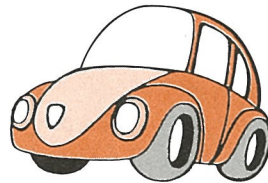


### 税の フロムナード

課税台帳の閲覧は、自分が所有する固定資産について確認するための機会です。適正な課税を行うためにもぜひ、この機会にご確認ください。

期間 4月3日(月)～4月24日(月)（土・日曜日は除く）  
午前8時30分～午後5時  
縦覧できる人 固定資産税の納税義務者、納税管理人及び代理人（代理人については、委任状が必要です）  
場所 税務課

## 軽自動車の届出はお早めに



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または、使用者に課税されます。次の場合は、お早めに、廃車・名義変更の手続きをしてください。

- ①住所が変わったとき
  - ②下取りなど車を譲渡したとき
  - ③事故や古くなって、車を使わなくなったとき
  - ④所有者または、使用者が亡くなったとき
  - ⑤盗難にあったとき
- 問合せ  
○軽自動車四輪・二輪  
関東運輸局千葉陸運支局  
☎043(243)3100  
○原付・農耕作業用  
税務課 ☎1211  
内線1111

## 篠本のひかり工業団地 絶対に入らないで下さい

大型機械が作業をしていて大変危険です。中に立ち入らないようご協力をお願いします。



登録対象  
生活の知恵・体験談・歴史の話・特殊技能・スポーツ指導・芸術創作・職業技能・伝統芸能・伝統工芸・伝承・技術・昔の遊び等々…



費用  
費用は、一切無料です。活動の際の材料費等は、アドバイスを受ける方にご負担頂きます。

申込・問合せ  
町民会館内生涯学習課  
☎13558

## 募集 生涯学習 アドバイザー

あなたの、知識・技能・特技を活かしてませんか。

公民館では、皆さんの特技等を登録していただき、学習活動をするグループにアドバイザーとしてご紹介する制度を開始します。

特技や技能・知識をお持ちの方は、是非登録してください。生活の知恵等一般的な知識でも大歓迎です。

指導者や講師としての経験は問いません。